

## 看護部理念

『その人の持てる力を最大限に活かす』

### 基本方針

1. 私たちは、患者様の生命・人格・人権を重んじ、個人を尊重した看護を実践します
2. 私たちは、豊かな人間性を養い、専門的知識に基づいた心のこもった暖かな看護を実践します
3. 私たちは、多職種と協働しながらチーム医療を推進し、責任のある看護を実践します
4. 私たちは、地域住民の皆さまの健康の保持増進を支援します
5. 私たちは、組織の一員として積極的に病院経営に参画します

## 2019年度 看護部目標

### 1. 患者さんの状況に応じた看護を提供する。

#### ①看護の質保証をする。

看護を提供する際、患者さんの意向を確認する。  
実際の看護を提供するに当たっては、マニュアルや手順書を活用し質の保証をする。  
患者さんの状況に応じた看護を提供する。  
クリニカルパスを作成し、医療の標準化、看護の標準化を図る。  
看護手順・基準の定期的な見直しと変更のあった時点での見直しを徹底する。

#### ②看護過程(PDCAサイクル)を実践する。

ヘンダーソンの看護論を用いて看護する。  
問題リスト、看護計画を活用し、問題解決志向型記録(POS)を行う。  
事実をありのままに記録する。  
看護記録記載基準に基づいた記録をする。  
倫理的配慮のある患者記録をする。  
記録の監査を行う。

### 2. 安心・安全・安楽な看護を提供する。

#### ①安全ラウンドの実施(第4木曜日)

感染対策委員、セーフティ委員、部署長の三者で自部署の安全ラウンドを実施する(第4木曜日)  
安全ラウンドの報告書は直ちに安全管理室へ提出する。  
業務部長、看護部長、感染対策委員長、セーフティ委員長、各部署の感染対策委員でラウンドし、  
環境改善に努める。  
偶数月は病棟、奇数月は病棟以外を巡視する。

#### ②マニュアルや手順書、クリニカルパスの活用

良質で安全な看護を提供し、患者満足度を高める。  
手順や物品に変更が生じた場合、直ちに修正をする。  
いつでも安心して看護ケアが提供できるように、使いやすいマニュアルや手順書、クリニカルパスを作成する。

#### ③リスク感性を養う。

リスク感性を養う院内研修会の実施と参加(年2回 5月、1月)  
安全ラウンドを通して安全な環境を検討する。  
インシデント・アクシデント発生後、4ラウンド法やP-mSHELLを用いて分析し対策を講じる。

#### ④院内感染の防御

「自分を守る」「患者を守る」「仲間を守る」ために、手指衛生を徹底する。  
スタンダードプリコーションを遵守する。  
適切な場面で正しいPPEの着脱ができる。  
サーベイランスの実施(末梢ルート、CV、膀胱留置カテーテル)  
感染防御を養う研修会の実施と参加(年2回 7月:検査部、12月:看護部)

#### ⑤褥瘡の院内発生を「0」へ近づける

患者さんの入院時、褥瘡対策に関する診療計画書を作成する。  
褥瘡ラウンドを通し、難治性や問題のある患者さまの体位チェックや検討を行う。(第3木 14時～)  
マットレスの管理、体位交換、おむつの当て方、栄養管理が適切か考慮し看護にあたる。  
ブレーデンスケール、DESIGN-Rの評価し、対策をとる。  
オムツ内環境を考えた効果的なオムツ交換を実施する。

#### ⑥災害時の行動を明確にし、責任を果たす。

災害時対応マニュアルを作成する。  
マニュアルを使用した避難訓練を実施する。

### 3. 質の高い看護を提供できる人材育成に取り組む

- ①教育委員会を中心に、クリニカルラダーに基づいた教育の企画・運営を行う。
- ②新人教育担当者会議のメンバーを中心に、新人教育の企画・運営を行う。
- ③研修会や学会に目的をもって参加し、「学ぶ組織」をつくる。

### 4. 良い看護を提供するために、WLB(ワークライフバランス)を推進する。

- ①心身ともに健康でいること。  
やりがいや充実感を持てる仕事環境にする。  
リフレッシュ休暇を計画的に取得する。  
前年度より多い有給休暇取得を目指す。(少なくとも年間5日は取得すること)  
お互い様、お陰様文化を構築する。  
パワハラ、セクハラ等のモラルハラスメントを許さない組織風土を築く。  
心身のストレス状態や燃え尽きを予防・緩和するために、メンタルヘルス対策を積極的にすすめていく。  
夜勤勤務時間内に仮眠を60分取り(目標90分)精神的、身体的な負担の軽減を図る。  
日勤勤務時間内の午後に休息を10分程度取り、精神的、身体的な負担の軽減を図る。
- ②看護の質保証をするために自己投資を行う。  
ポートフォリオを活用し、目標管理を行う。  
看護協会への加入を100%にする。  
資質を高めるために資格手当を活用し、研修参加や専門書購入をする。
- ③看護の質向上に向けての取り組みをする。  
看護研究に取り組み、得られた成果を看護実践に活かす。  
患者満足度調査・職員満足度調査を実施し検討する。  
職場風土調査を実施し検討する。

### 5. 看護部の組織を活発にする。

- ①WLBの取組みを継続し環境改善に努める。
- ②看護専門学校の実習施設である誇りを持つとともに、学生を通して学ぶ。
- ③各委員会活動は目標達成を目指す。  
半期毎に評価し、次期の計画修正を行う。
- ④院内発表会において、看護部委員会の活動報告を行う。
- ⑤師長以上は、実践計画書を日々の業務で活用する。

### 6. 組織の一員として病院経営に参画する

- ①病床利用率を高めるために、効率的なベッドコントロールを行う。
- ②無駄な支出を抑えた物品管理と効率的な業務管理を行う。

### 7. 地域住民の満足度向上に向け、地域との連携を強化する

- ①地域包括ケアシステム構築に向けて地域の多職種と連携し協働を図る。
- ②健康まつりの活動を通して地域住民の健康増進を支援する

### 8. 社会や地域の人々の信頼を得るために、専門職としての品行を常に維持する。

- ①看護者の倫理綱領のもと、専門職としての行動を律する。
- ②専門領域の教養だけでなく、社会的常識も十分培う。
- ③常に、誠実、礼節、品性、清潔、謙虚、良いマナーをもって患者さんの対応に心がける。